



スクールサポーター  
(臨床心理士・公認心理師)  
小林 真理

「こころぼ」  
こころのサポートセンター

「親に道を詰めよう」  
こころのサポートセンター

令和6年度が始まりました。子どもたちにとっては入学・進級・進学など、新しい環境での生活が始まる時期となります。

さて、小学校6年間・中学校3年間の「義務教育期間」について、憲法第26条第2項では、保護者は子どもを就学させる義務がある、と定められています。子どもが学校に行くのは子どもの義務ではなく「保護者の義務」ということなのです。今は様々な学びの方法や校風があり、学びの方法が多様化してきています。この軽井沢町においてもインクルーシブ教育や多様な学びの方法について取り組みが進められています。一人ひとりのニーズに対応していく、個別最適化のためには、今後の課題はたくさんあります。

「この環境において、いわゆる「不登校」「登校しぶり」など、学校に行くことに気持ちと足が向かない子どもたちがいます。その理由は一概に「これ」と言えるわけではありませんが、その背景には発達障がいを抱えている子どもたちもいます。その特性により、周囲に合わせようとして疲れ切ってしまうたり、やろうと思ってもできない自分に自信とやる気を失ってしまうたり、自分の本来のやりたいことができないまま「みんなと一緒に」のために違和感が大きくなり動けなくなってしまうなど、ここには書ききれないくらい「彼ら・彼女たち」には理由があります。

つながり「義務」を果たせばいいか悩まれている場合もあります。学校に行くことが全てではありませんが、だからといって行かなくていい、ということでもありません。しかし子どもの特性によるつらさがあるのも紛れもない事実です。大切なのは、「特性によるつらさ」と「社会(学校・学び)とのつながり」の折り合いをつけながら、子どもがその子らしく社会に出て生きていく力を身につけていくことなのです。学校や学びという「社会」が子どもたち自身を追い詰めることのないように、私たち大人が気づきや理解を広め、多様な学びの方法について関心を持っていくといいですね。

毎年4月2日は、国連の定めた世界自閉症啓発デーです。発達障がいについて知り理解し、誰もが幸せに暮らすことができる社会づくりをめざしていきたいですね。

過去の「こころぼ」は、町ホームページからご覧いただけます。



## 会計年度任用職員募集

### 保育園・児童館で働いてみませんか

- **1 保育士**  
勤務時間(シフト制)  
7時30分から19時  
実労働時間7時間45分  
給与  
月額212,500円+調整額
- **2 延長保育 保育士**  
勤務時間  
① 7時15分から9時45分まで  
② 15時45分から19時まで  
①②のいずれかまたは両方  
給与  
時給1,305円+調整額
- **3 休日保育 保育士**  
勤務場所 中保育園  
休日保育実施日(おおよそ月2回日曜日および祝日)  
勤務時間  
8時から16時45分まで  
給与  
日給10,119円+調整額
- **4 保育士補助**  
保育士業務補助・清掃業務  
勤務時間  
11時30分から19時のうち都合の良い時間  
給与  
時給1,031円+調整額
- **1 厚生員**  
資格  
教員免許または保育士の資格を有する方  
勤務時間(シフト制)  
8時30分から18時30分まで  
実労働時間7時間45分  
給与  
月給212,500円+調整額
- **2 厚生員補助**  
厚生員業務補助・清掃業務  
勤務時間  
15時から18時まで  
給与  
時給1,031円+調整額
- **任用期間(1・2共通)**  
5月1日から令和7年3月31日
- **応募期間** 4月12日(金)

【申し込み問い合わせ】

こども教育課 児童係

☎458672